

被害の約7割は自宅への1本の電話から

電話機対策で **ストップ** **STOP!** 特殊詐欺

安心
できるね

自動通話録音機を
無料で貸し出します

300台
(応募多数の場合は抽選)



自動通話録音機とは？

自宅の固定電話機に取り付けると、着信時に「録音する旨の警告アナウンス」が流れる機器。特殊詐欺被害防止や迷惑電話の抑止に効果的です。



取り付け
簡単!

製品例 お渡しするものは上記と異なる場合があります

対象	名古屋市在住で昭和36年4月1日以前に生まれた方 1世帯につき1台まで ※その他、一定の条件があります
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課へ申込書を郵送 または電子申請 〒460-8508 中区三の丸3-1-1 ●ご家族等も代わりに申し込むことができます
申込期間	令和7年5月1日(木)～令和7年5月30日(金) 必着



電子申請は
こちら

申込後の流れ(予定)

- 1 6月下旬
抽選結果のお知らせが届きます※1※2



- 2 7月中旬～7月末
自動通話録音機を
区役所・支所で受け取り※3



- 3 機器受け取り後
1週間以内を目安に
設置してください



- 4 11月以降、名古屋市からの
機器の利用に関する
アンケートにご協力いただきます

※1 ご家族等が代わりに申し込んだ場合も、貸与対象者本人の住所に送付します ※2 落選された方にもお知らせを送付します
※3 当選された方は住所地の区役所・支所へお越しいただきます(ご家族等による代理も可能)

注意 事項

- 故障に伴う修理等の対応(メーカー保証を除く)や、機器の使用に伴う電気料金等の費用については自己負担となります。
- 機器の居住する世帯の固定電話以外での使用、譲渡、転売、売却は行えません。
- 機器を設置することにより、ナンバーディスプレイやFAX、ドアホンが正常に使用できなくなることがあります。
- docomo「homeでんわ」やau「おうち電話」、softbank「おうちのでんわ」など、携帯電話回線を利用した固定電話には機器を設置することができません。

令和6年度 設置者の声

300台貸し出しのところ、
1,000人以上の応募がありました!

不審な電話が
なくなりました
(89歳 女性)

簡単に取り付け
られました
(85歳 男性)

安心して
生活できるよう
になりました
(70歳 男性)

警告メッセージ、
効果あります
(74歳 女性)

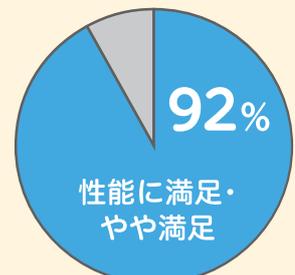


令和6年度 設置者への
アンケート結果(267人)

設置後の心境の変化



警告メッセージと
自動録音の機能について



常時留守番電話設定!

犯人と話さない(話させない)対策が重要です。
こんな対策もあります。



国際電話番号には「出ない」「掛け直さない」

国際電話番号を利用した特殊詐欺が増加中。

+1や+44などから始まる番号の電話には「出ない」「掛け直さない」
(例: +1312345678、+44698765432など)

国際電話が不要な方は、無料で発信・着信を休止できます。



申込

最寄りの警察署で申込書入手し、
国際電話不取扱受付センター(☎0120-210-364)に郵送

70歳
以上対象

NTT西日本 特殊詐欺対策!

ナンバー・ディスプレイなど**無料**でサービスを受けられます

西日本電信電話株式会社(NTT西日本)の特殊詐欺被害防止の取り組みです。

※初期工事費と月額料金が無料になります。

申し込み条件

- NTT西日本の電話サービスを利用中
 - 契約者が70歳以上または70歳以上の方と同居
- ※無償化適用には他にも条件があります。

詳細情報や
問い合わせ先

NTT西日本 特殊詐欺対策ダイヤル
電話番号(通話料無料): 0120-931-965

営業時間

午前9時から午後5時
(土曜・日曜・祝日、年末年始12月29日から1月3日を除く)
※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようお願いいたします。

相手の電話番号が
わかるから安心だね



? **ナンバー・ディスプレイ** 相手の電話番号が、電話に出る前に電話機ディスプレイに表示されるサービス

? **ナンバー・リクエスト** 電話番号を通知しないでかけてきた相手に、
電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答するサービス

+ **補足** 電話機に番号を表示させ、非通知を着信拒否設定にするためには、ナンバー・ディスプレイおよび
ナンバー・リクエストの契約、またナンバー・ディスプレイに対応した電話機とその設定が必要です。

申込書記載例

オモテ面

記入漏れがないか
もう一度確認しよう



第1号様式(第4条関係)

名古屋市自動通話録音機貸与申込書

令和0年 00 月 00 日

(あて先)名古屋市長

特殊詐欺対策のために自動通話録音機(以下、「機器」という。)の貸与を受けたいので、「名古屋市特殊詐欺対策のための自動通話録音機の貸与に関する要綱」第4条の規定により、次のとおり申し込みます。申し込みにあたっては、裏面の事項について同意または誓約します。

申込者(貸与対象者)	機器を設置する住所	〒 000-0000 名古屋市 〇〇 区 〇〇町00丁目00番地 〇〇〇〇マンション1階101号
	ふりがな	なごや たろう
	氏名	名古屋 太郎
	生年月日	大正 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 生まれ
連絡先	※機器設置電話番号 (自宅) 052 - 000 - 0000	
世帯の状況 (該当事項に〇印を付けてください)	<input checked="" type="radio"/> 1. 高齢者(65歳以上の者)のみの世帯 <input type="radio"/> 2. 高齢者(65歳以上の者)を含む世帯	

親族等が代わりに申し込む場合

代わりに申し込む親族等	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ(記入不要) 〒 000-0000 愛知県△△市△△町00丁目00番地
	ふりがな	あいち はなこ
	氏名	愛知 花子
	連絡先	090 - 000 - 0000
申込者(貸与対象者)との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他()	
	<input checked="" type="checkbox"/> 当該申し込みについて 貸与対象者本人の同意を得ていることを誓約します	

※裏面の事項を全て確認し、裏面の“”に✓を入れてください。

ご家族等が代わりに
申し込む場合、必ず
チェックが必要です

ウラ面

ウラ面の
同意・誓約事項を
読んで、チェックを



(裏面)

必ずチェックが必要です

申込にあたって、次の事項に同意又は誓約します。

- 名古屋市暴力団排除条例(平成24年名古屋市条例第19号)第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。また、暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された情報を愛知県警察本部長に照会することについて同意します。
- 名古屋市以外から機器の貸与又は譲渡等を受けていません。
- 機器は、使用者自身の責任において大切に使用します。

名古屋市自動通話録音機貸与申込書

年 月 日

(あて先)名古屋市長

特殊詐欺対策のために自動通話録音機(以下、「機器」という。)の貸与を受けたいので、「名古屋市特殊詐欺対策のための自動通話録音機の貸与に関する要綱」第4条の規定により、次のとおり申し込みます。申し込みにあたっては、裏面の事項について同意または誓約します。

申込者(貸与対象者)	機器を設置する住所	〒 名古屋市 区	
	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	大正・昭和	年 月 日
	連絡先	※機器設置電話番号 (自宅) - -	
世帯の状況 (該当事項に○印を付してください)		<input type="checkbox"/> 1. 高齢者(65歳以上の者)のみの世帯 <input type="checkbox"/> 2. 高齢者(65歳以上の者)を含む世帯	

親族等が代わりに申し込む場合

代わりに申し込む親族等	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ(記入不要) 〒	
	ふりがな		
	氏名		
	連絡先	- -	
	申込者(貸与対象者)との続柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 当該申し込みについて 貸与対象者本人の同意を得ていることを誓約します	

※裏面の事項を全て確認し、裏面の“ ”に✓を入れてください。

(裏面)

申込にあたって、次の事項に同意又は誓約します。

- 名古屋市暴力団排除条例(平成24年名古屋市条例第19号)第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。また、暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された情報を愛知県警察本部長に照会することについて同意します。
- 名古屋市以外から機器の貸与又は譲渡等を受けていません。
- 機器は、使用者自身の責任において大切に使用します。
- 機器接続により発生する電気料金等の費用全ては、私自身が負担します。
- 機器が故障した場合の修理や交換にかかる費用、亡失した場合の再購入価格相当分の実費は、私自身が負担します。
- 機器は特殊詐欺被害の未然防止を図るために使用し、その他の目的による利用、譲渡、転貸、又は売却をしません。
- 機器を損傷し、又は亡失したときは、速やかに名古屋市へ報告します。
- この申込書に記載した事項に変更が生じた場合は、直ちに名古屋市へ報告します。
- 名古屋市外に転出したときや機器を利用しなくなったときは、速やかに機器を名古屋市に返還します。

※この申込書は貸与を確約するものではありません。

数には限りがありますので、貸与できない場合があります。